

【ポイント】

● UAEの感染症危険情報がレベル3に引き上げられたことに伴い、本日4月27日に追加された、邦人に対する入国時の水際対策措置についてお知らせします。

【本文】

1 4月24日に日本政府はUAEを感染症危険情報レベル3対象国としました。これに伴い、日本人がUAEから帰国した際には、日本時間29日0時以降、入国時にPCR検査が実施されることが、本日(4月27日)追加されました。PCR検査後は、検査結果が出るまで、自宅等の他、空港内のスペース、または検疫所が指定した施設等での待機となります。

2 自宅等で検査結果を待つ場合は、発熱や咳等、新型コロナウイルスの症状がないこと、公共交通機関(鉄道、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を使用せずに空港から自宅等に移動できることが条件となります。

3 そして、検査結果が判明するまでは、自身で確保されたホテルや旅館等の宿泊施設には移動することができません。

4 検査の結果、陰性となった場合であっても、入国から14日間は、自宅や自身で確保した宿泊施設等で不要不急の外出を避け、待機することが要請されるとともに、保健所等による健康確認の対象となります。詳細は、厚生労働省ホームページからご確認ください。

5 なお、UAE国内では、引き続き、限定的な外出制限等、新型コロナウイルス感染拡大防止策が行われております。在留邦人の皆様にあっては、不要不急の外出は控え、感染防止に努めてください。また、当館の領事窓口は4月14日にお知らせしたとおり、現在事前予約制となっております。事前予約なしにご来館された場合、パスポート、証明等の申請をお受けできないことがありますのでご了承ください。

○厚生労働省ホームページ

(空港到着時における検疫措置の大まかな流れ)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000618379.pdf>

(水際対策の抜本的強化に関するQ&A)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19_qa_kanrenkigyou_0001.html

(新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省 電話相談窓口

日本国内からの通話: 0120-565653(フリーダイヤル)

日本国外からの通話: +81-3-3595-2176(日本語・英語・中国語・韓国語)

○UAE 保健省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai、Consular Section)

電話: +971-(0)4-293-8888 (日曜~木曜 08:00~16:00) (ラマダン期間中は 14:00 まで)

FAX: +971-(0)4-332-4474

郵便物宛先 : P.O.Box 9336、Dubai、UAE

所在地 : 28th Floor、Dubai World Trade Centre、UAE

ホームページ

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しています。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html